

# 回覧

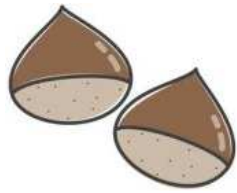
平成26年9月1日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】 【No.】 【内容】

- ①募集
- 1 ◆平成26年度三股町学校給食会職員採用試験を実施します
  - 2 ◆第24回 三股町ふるさとまつりの出店者・団体を募集します
  - 3 ◆第24回 三股町ふるさとまつりのフリーマーケット参加者・団体を募集します
  - ◆三股町成人式の実行委員を募集します
  - ◆文化の祭典「童謡まつり」の参加者・団体を募集します
  - 4 ◆「第30回国民文化祭・かごしま2015」の出演者・団体を募集します
  - ◆「文教みまたフェスティバル～教育の日制定記念イベント～」を開催します
- ②催し
- 5 ◆南九州大学 子育て支援センター あそびの教室  
紙工作で「創作ぼうしを作ませんか」の参加者を募集します
  - ◆平成26年度都城高専 公開講座の受講者を募集します  
(中学生とその保護者限定)
  - 6 ◆「傾聴ボランティア養成講座」の受講者を募集します
  - ◆「ひきこもり家族教室」を開催します
- ③講座・教室
- 7 ◆臨時福祉給付金の申請はお済みですか？
  - ◆オータムジャンボ宝くじが発売されます 1等・前後賞合わせて  
**3億9,000万円!**



【分類】 【No.】 【内容】

- 8 ◆町議会広報紙『こんにちは議会です。』第76号のお詫びと訂正
- ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
- ⑤保健と福祉 (子ども) ◆水痘(水ぼうそう)の定期接種を実施します
- ⑥保健と福祉 (一般) 9.10 ◆高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います
- 1.1 ◆高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用一部を助成します
- ◆「三州健康教室」を実施します
- ⑨相談 1.2 ◆「労働相談」を実施します
- ◆「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します
- 1.3 ◆「人権相談」を実施します
- ◆「ふれあい福祉相談」を実施します
- ◆「交通事故無料相談」を実施します



# ① 募 集

## ◆ 平成26年度三股町学校給食会職員採用試験を実施します

三股町学校給食会(給食センター)職員採用試験を次の通り実施します。

### 1. 試験期日・試験内容

試験期日	第1次試験	10月19日(日) 午前8時30分受け付け 午前9時開始
	第2次試験	11月16日(日) 午前9時30分受け付け 午前10時開始
試験内容	第1次試験	①教養試験 調理に関する一般的知識 ②作文試験 課題については当日発表します。 ③面接試験 簡易面接(履歴などの確認) ※試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
	第2次試験	①面接試験 ②健康診断 ※第1次試験合格者については健康診断が必要です(費用は自己負担)。

### 2. 試験会場

三股町立学校給食センター(三股町大字樺山2046番地1)

### 3. 採用職種、採用予定人員および職務の内容

職 種	採用人員	職 務 の 内 容
調理従事員	1人	学校給食調理に従事



### 4. 受験資格(学歴は問いません)

昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた調理師免許取得者(採用時点での調理師免許取得見込み者も含みます)。

### 5. 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含みます)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した人

### 6. 試験結果の発表

第1次試験	11月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。
第2次試験	11月下旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

### 7. 受験手続き

#### ①受験申込用紙の請求など

- ア. 受験申込用紙の交付場所・・・三股町立学校給食センター
- イ. 郵便による受験申込用紙の請求方法

三股町立学校給食センター宛ての封筒の表に「**受験申込書請求**」と**朱書**して、**140円切手**を貼った宛先(受験者)明記の**返信用封筒(A4判が入る大きさ)**を同封の上、請求してください。

#### ②受験の申し込みなど

- ア. 受験申込先 〒889-1901 三股町大字樺山2046番地1  
三股町立学校給食センター

#### イ. 申し込み手続き

所定の受験申込書に必要事項を記入し、最近6カ月以内に撮影した写真を貼付し、**受験票となる返信用はがき**に宛先(受験者)を明記して**52円切手**を貼って提出してください。

\*写真の貼っていないものは受け付けられない場合があります。

### 8. 受験申込書の受付期間

**9月8日(月)～9月30日(火)(土日・祝日を除く)**

直接持参の場合は、午前8時30分～午後5時に受け付けます。

郵送による申し込みは、**9月30日(火)消印のあるものまで**を有効とします。

### 9. 受験票の交付

受験資格審査の結果、申込書を受理したときは、受験票を郵送します。

10月10日(金)までに受験票が到着しないときは、お問い合わせください。

### 10. 給与・勤務条件など

給 与	三股町学校給食会規程に基づいて給料が支給されるほか、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当などが支給されます。
勤務条件・休暇など	勤務時間は1日7時間45分とし、原則として土曜・日曜・祝日は休みとなっています。休暇には、年次休暇のほかに療養・特別休暇などがあります。

※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1901 三股町大字樺山2046番地1

三股町立学校給食センター

(☎52-4610) にお願ひします。



◆ 第24回 三股町ふるさとまつりの  
出店者・団体を募集します



◎日 時

11月8日(土) 正午 ~ 午後9時

(搬入 午前7時~11時)

11月9日(日) 午前9時 ~ 午後5時

(搬入 午前6時30分~8時30分)

(搬出 午後5時~8時)



◎場 所

ふるさとまつりメイン会場内 (町立文化会館南側臨時駐車場)

★搬入・搬出時間を厳守すること。

(時間以外は、会場内への車の乗り入れはできません。)

★出店者説明会に出席すること [10月24日(金) 町役場にて]。

★テントは実行委員会で設営します。

★売り台は各自準備をお願いします。

【A. 民主団体】



●出店資格・・・各種団体、民主団体など

原則、まつり開催時間中は出店すること

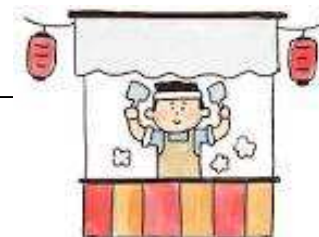
●申し込み受け付け・・・9月16日(火)~9月30日(火)

●小間料・・・販売する団体 1小間につき3千円

販売しない団体 無料

※民主団体および各種団体のお申し込み・お問い合わせは、  
町産業振興課 商工観光係 (3階⑫番窓口)  
(☎52-1111・内線354)をお願いします。

【B. 出店事業者】

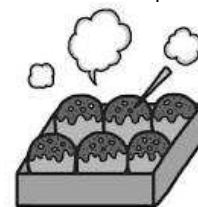


●出店資格・・・

・町内に事業所を持っている人、または町内在住の事業者  
(事業者でない人や名義貸しによる出店はできません)

・まつり時間中は全て営業できること。

・火気を使用する出店業者は、消化器の設置ができること。



●申し込み受け付け

・町内事業者 9月22日(月)~10月10日(金)

・町外事業者 10月6日(月)~10月10日(金)

(町外事業者は都城市内の事業者に限る)

\*町内事業者で出店スペースが埋まらない場合に町外事業者を  
受け付けます。

\*ことしも会場縮小のため、小間数が例年より減少します。

(会場：町立文化会館南側臨時駐車場)

●小間料

・テント付き・・・1小間(間口2.7m×奥行3.6m)6千円

\*ことしは会場の都合によりテント無しスペースの受け付けは  
ありません。

\*出店場所については原則として受け付け順とします。

★出店事業者の申込限度枠

町内事業者4小間(町外2小間)を限度とします。

※出店事業者のお申し込み・お問い合わせは、

三股町商工会(☎52-2226)をお願いします



◆ 第24回 三股町ふるさとまつりのフリーマーケット  
参加者・団体を募集します

《フリーマーケット参加者募集》	
日 時	11月8日(土) 正午～午後5時 11月9日(日) 午前9時～午後5時
場 所	ふるさとまつり会場内 (町総合福祉センター「元気の杜」の芝生広場内)
申し込み受け付け	9月8日(月)～9月26日(金) ・小間数に限りがあります。お早めに申し込みください。 ・町外の方の申し込みは9月16日(火)から受け付けます。
小間料	会場使用料として1区画当たり1日500円掛かります。 ・未成年者の出店は、保護者の同意が必要です。 ・前金にてお支払いください。 ・出品物には条件があります。 ・小間の申込数は1区画を限度とします。



※お問い合わせ・お申し込みは、町産業振興課 商工観光係  
(☎52-1111・内線354) にお願ひします

◆ 三股町成人式の実行委員を募集します

町では、平成27年1月5日(月)実施予定の成人式において、企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみませんか。

性別は問いません。やる気のある皆様のご応募をお待ちしています。

募集人数	10人程度
年 齢	平成27年4月1日までに19～20歳になる人 (平成26年度および同27年度の新成人者)
内 容	★10月より夜間に数回集まり、成人式の企画・運営に関する ことを話し合います (会議日は実行委員の都合を考慮して決めます) ★式典の運営を中心となって行います。
募 集 締め切り	9月12日(金)

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)  
(☎52-1111・内線432) にお願ひします。



◆ 文化の祭典「童謡まつり」の参加者・団体を募集します

来年2月7日(土)に開催される「三股町 文化の祭典」の第1部「童謡まつり」で、童謡または唱歌を歌う団体、また今年度からは新たな試みとして独唱する個人を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢、性別は問いません。お気軽にお申し込みください。

■ 申込期限 = 9月30日(火)

■ 参加条件 =

【団体】(定員20組)

- ① 2人以上の合唱
- ② 曲は童謡または唱歌(カラオケ不可)
- ③ 出演時間を厳守できる団体
- ④ 本番までのリハーサルに確実に参加できる団体
- ⑤ その他、事務局からのお願いを守ることができる団体



【個人】(定員2組)

- ① 歌唱者1名、伴奏者1名の計2名(弾き語り不可)
- ② ～⑤は【団体】の条件と同じ

○募集定員を超えた場合の出演可否、出演時間、リハーサル・本番の日程などは、後日開かれる童謡まつり部会(10月下旬開催予定)で決定し、連絡します。

○その他、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町立文化会館 (☎51-3462) にお願ひします。



◆「第30回国民文化祭・かごしま 2015」の  
出演者・団体を募集します

平成27年に鹿児島県で開催される「第30回国民文化祭・かごしま 2015」への出演希望者・団体を募集しています。音楽、絵画、短歌、ダンスなど多岐にわたる事業で募集していますので、「開催要項」「募集要項」をご確認の上、出演を希望する場合は、次の通りお申し込みください。

期 日	平成27年10月31日(土)～11月15日(日)
募集事業	吹奏楽、マーチングバンド・バトントワーリング、オーケストラ、バンド、合唱、大正琴、和太鼓、絵画、漫画、チェーンソーアート、木工芸、デジタルアート、ショートムービー、短歌、現代詩、川柳、俳句、 <sup>そうきょく</sup> 箏曲、詩吟、エッセイ、百人一首、朗読、華道、写真、ダンス、舞踊、民舞、民謡、演劇、郷土芸能、神楽、能楽、グルメコンテスト、弥五郎どん絵画・オブジェ、読書感想文、読書グループによる読み聞かせ、ゆるキャラ&大鍋フェスタ
申し込み方法	開催要項・募集要項をご確認の上、事業ごとに指定された必要書類にてお申し込みください。 ※各事業の詳細は、「第30回国民文化祭・かごしま 2015」ホームページの「トップページ」→「イベント」→「イベント一覧」→「主催事業」からご覧になれます。参加したい事業名を選択し、「開催要項」「募集要項」「推薦書」などの必要書類をダウンロードしてください。
申込期限	9月26日(金)
提出書類	事業ごとに指定された必要書類(推薦書または応募票など)
提出先	宮崎県総合政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10-1 (☎ 0985-26-7117) (FAX 0985-32-0111)

※そのほか、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせは、上記書類提出先、もしくは、  
町立文化会館(☎51-3462)にお願いします。



② 催し



◆「文教みまたフェスティバル  
～教育の日制定記念イベント～」を開催します

町教委では、「文教のまち三股」の将来を担う、心豊かで生きる力を持った「みまたん子」を育むことを目的に「三股町教育の日」を制定しました。これを記念して、このたび、「文教みまたフェスティバル」を開催します。入場は無料です。ご家族・ご友人お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

期 日	10月18日(土)
時 間	午後1時30分～午後3時45分
会 場	三股町立文化会館
内 容	①演劇公演 ～仮題『龍雲館物語～文教みまたの歴史～』 (出演：演劇ワークショップ「みまた座」11期生) ②各学校による事例発表 ・学校における伝統教育実践事例(三股西小) ・学校支援ボランティアによる実践事例(勝岡小) ・PTAによる実践事例(梶山小) ③児童生徒の意見発表(三股小、宮村小、長田小、三股中)

■「三股町教育の日」＝

「三股町教育の日」とは、「文教のまち」三股町の将来を担う心豊かでたくましく生きる力を持った「みまたん子」を育むことを目的に、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを推進し、町民全体で教育に取り組む気風を醸成<sup>じょうせい</sup>するため、10月第3土曜日を「三股町教育の日」と決めました。

※お問い合わせは、三股町教育課学校教育係  
(☎52-1111・内線422、423)にお願いします。



③ 講座・教室

◆ 南九州大学 子育て支援センター あそびの教室  
紙工作で「創作ぼうしを作ませんか」の参加者を募集します

主に紙を使った工作遊びの教室を開催します。ダンボール工作の遊具（動物、昆虫、魚、鳥、船など）で楽しい遊びを工夫し、紙工作も楽しめます。

期 日	10月25日（土）
時 間	午前9時～11時30分
対 象	4歳以上の未就学児とその保護者15組 ※申し込み順
参 加 費	子ども1人につき300円（傷害保険・材料代）
申し込み方法	10月15日（水）までに、「子どもと保護者の氏名、年齢、住所、連絡先、ファクス番号またはメールアドレス」を明記の上、 <b>必ずファクス</b> で申しこんでください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
南九州大学 人間発達学部（美術教育研究室・古賀）宛て  
（☎ 21-2111・FAX 21-2113）をお願いします。



◆ 平成26年度都城高専 公開講座の受講者を募集します  
（中学生とその保護者限定）

講座名	アートポリスを見に行こう
講座内容	熊本アートポリスは、1988年開始以来、「都市にデザインを、田園にアイデアを」の合言葉に建築作家による作品でまちづくりを進めている公共事業です。建築学的に高い評価を受けている作品を見学することで建築の楽しさを学びませんか。
開催日時	10月4日（土） ・集合 午前8時30分 ※昼休憩1時間 ・解散 午後6時 （昼食は熊本市内で各自取ります）
対象者	中学生と保護者（同伴できる保護者は1人とします）
募集人員	40人（20組程度） （先着順のため、定員に達し次第、締め切ります）
講師	都城高専 建築学科教員 [ 林田義伸、中村孝至、中村裕文、 杉本弘文 ]
集合場所	都城高専駐車場
見学場所	熊本市内および八代市内（大型バスで移動します）
講習料	無料（別途旅行傷害保険料100円が必要です。保護者の方も必要です）
申込期限	9月12日（金）
申し込み手続き	公開講座受講申込書に記入の上、ファクスでお申し込みください。はがき、メールの場合は記載事項を記入の上、お申し込みください。 ◇記載事項 ①講座名、②氏名（ふりがな）、③性別、④自宅の郵便番号・住所、⑤自宅の電話番号または連絡先、⑥学校名・学年、⑦当日参加する保護者の氏名（ふりがな）

- ◇メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性があるので、電話にて確認の連絡をお願いします。
- ◇講座開講日1週間前までに受講通知書を送付します。
- ◇保険料は当日徴収します。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。
- ◇募集案内および受講申込書は学校ホームページからダウンロードができます。  
URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係  
〒885-8567 都城市吉尾町473-1  
（☎：47-1306 FAX 38-1508）  
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp をお願いします。



## ◆「傾聴ボランティア養成講座」の受講者を募集します

「傾聴」は相手の話を否定せず、ありのままに受け止めて「聴く」ことです。この講座では、傾聴の技術を活かし、話し相手などとして活動するボランティアを養成します。誰でも参加できます。なるべく全日程の受講をお願いします。

■対象＝講座終了後、高齢者の話し相手などの傾聴ボランティア活動に参加できる人。

■日時・内容＝

回	期日	内容	時間
1回目	9月26日(金)	よい聴き手になるために	いずれも 午後1時30分 ～4時30分
2回目	10月10日(金)	～傾聴の意味と意義～	
3回目	10月24日(金)	傾聴のスキルを使った対話訓練	
4回目	11月14日(金)	実践の振り返りと分かち合い	

■場所＝ 総合福祉センター 元気の杜

■受講料＝ 無料

■定員＝ 30人

■参加資格＝誰でも受講可能

■申込期限＝9月22日(月)

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 社会福祉係  
(☎52-1111・内線164) をお願いします。



## ◆「ひきこもり家族教室」を開催します

「引きこもり」とは、さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。

ひきこもり家族教室では「引きこもり」に対する知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

■対象＝宮崎県内在住で引きこもりの問題を抱える家族またはその支援者

■場所＝宮崎県総合保健センター 5階 視聴覚室  
(〒880-0032 宮崎市霧島 1-1-2)

■費用＝無料

■日時＝

回	期日	時間	テーマ
第2回	9月9日(火)	午後1時	本人について知ろう
第3回	10月10日(金)	～3時	家族の関わりについて考えよう
第4回	11月7日(金)	(予約制)	社会資源と社会参加

※各教室の後半は家族同士の分かち合いの時間を設けます。

※お申し込み・お問い合わせは、  
宮崎県ひきこもり地域支援センター

〒880-0032 宮崎市霧島 1-1-2

宮崎県総合保健センター4階 宮崎県精神保健福祉センター内)

(利用時間 午前8時30分～午後5時15分)

(☎0985-27-8133・FAX 0985-27-5276)

をお願いします。

ことし7月1日に  
開設されました

あきらめないでください。  
少し勇気を出して話をしてみませんか？  
今困っていることを一緒に考えましょう  
あなたのお電話をお待ちしております





## 臨時福祉給付金の申請は お済みですか？

- 町では現在、臨時福祉給付金の申請を受け付けています。
- 臨時福祉給付金の申請書は、受給できる可能性がある人に7月初めに送付していますが、申請しないと支給できません。



臨時福祉給付金の申請期限は**9月30日(火)**までとなっていますので、申請が済んでいない人は、できるだけ早く申請してください。



用紙をなくした場合は再発行しますので、ご連絡ください。



その他、分からないことがあれば、ご連絡ください。

※なお支給の対象となるのは、以下のすべてを満たす人です。

- 平成26年度分の町県民税（均等割）が課税されていない人。
- 平成26年度分の町県民税（均等割）が課税されている人の扶養に入っていない人。
- 生活保護を受けていない人。

※「臨時福祉給付金」のお問い合わせは、  
地域政策室 地域政策係（2階⑦番窓口）  
（☎52-1111・内線285）をお願いします。



確認じゃ！



### ◆ オータムジャンボ宝くじが発売されます

1等・前後賞合わせて**3億9,000万円!**

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

売り切れ次第発売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

主な当せん金（発売総額390億円・13ユニットの場合）

- 1等・・・3億3,000万円×13本
- 前後賞・・・各3,000万円×26本
- 4等・・・5万円×2万6,000本
- 5等・・・1万円×52万本

当たり実感のある  
少額賞金も豊富！

発売期間	9月19日（金）～10月10日（金）
発売場所	全国の宝くじ売り場
抽せん日	10月17日（金）
支払開始日	10月22日（水）

※昨年のオータムジャンボ宝くじ（第649回全国自治宝くじ）の時効【10月22日（水）】が迫っています。期限までにご換金ください。

※お問い合わせは、（公財）宮崎県市町村振興協会  
（☎0985-31-9590）をお願いします。





◆ 町議会広報紙『こんにちは議会です。』第76号のお詫びと訂正

8月15日付で発行した町議会広報紙『こんにちは議会です。』第76号の13頁中に誤りがありました。お詫びし、次の通り訂正します。

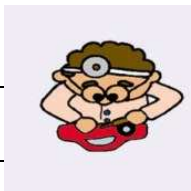
【誤】 災害時には念のため三股町役場に(25-1111)避難所を確認しましょう。

【正】 災害時には念のため三股町役場(☎52-1111)に避難所を確認しましょう。

※ お問い合わせは、議会事務局  
(52-1111・内線311) にお願ひします。

◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	9月20日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おもちゃ病院三股」は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。</li> <li>・AC電源により作動させる電化製品・コンピュータ製品、人を傷つける恐れのある物(エアガンなど)、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。</li> </ul>



※お問い合わせは、

・代表：横山健一(携帯 51-0241)  
増田親忠(携帯 090-1926-8783) にお願ひします。



⑤ 保健と福祉(子ども)

◆ <sup>すいとう</sup>水痘(水ぼうそう)の定期接種を実施します



ことし10月1日(水)から1歳以上3歳の誕生日前日の子どもに2回の水痘(水ぼうそう)の接種が無料で受けられるようになりました。三股町が約1万円負担します。期間内に接種をお願いします。

開始日	10月1日(水)から (平成21年10月1日以前に生まれた子どもは対象外です)
対象者	<p>① 1歳の誕生日から3歳の誕生日の前日の子ども(1歳児と2歳児です)</p> <p>② 3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日の子ども(3歳児と4歳児です) (上記は10月1日(水)～平成27年3月31日(火)の期間限定です)</p>
接種スケジュール	<p>① 1歳児・2歳児 → 2回接種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1回目… 1歳0か月から1歳3か月の間</li> <li>■ 2回目… 1回目が終了してから3カ月以上空けて2歳になるまでの間</li> </ul> <p>・任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は、既に接種した回数を受けたものとします。</p> <p>・3歳の誕生日の前日までに1回目しか接種できなかった子どもは初回接種で終了です。</p> <p>② 3歳児・4歳児 → 1回接種</p> <p>任意接種として過去に水痘ワクチンの接種を受けたことのある人は、対象になりません。</p> <p><b>既に水ぼうそうにかかったことがある場合は対象外です。</b></p>

※水痘ワクチン予防接種の指定医療機関は、現在調整中のため後日、回覧でお知らせします。

※ お問い合わせは、三股町健康管理センター(☎52-8481) にお願ひします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返すわが国最大の感染症です。普通の風邪と異なり、高齢者は肺炎など併発し、重症化することもあります。予防接種は、インフルエンザによる感染および重症化を防止し、併せてまん延防止を目的としています。希望する人は、体調の良い時に予防接種を受けましょう。

項目	内容
接種対象者	三股町に住所があり、次のいずれかに該当する人 <u>☆年齢と住所が確認できるものを持っていきましょう。</u> ① 65歳以上の人（接種日現在）。 ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能不全で、日常生活活動が制限される程度の障害がある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人。
接種期間	10月1日(水)～12月31日(水)
接種回数	実施期間内に1人1回。
接種場所	三股町および都城市の指定医療機関 (予約の必要な場合がありますのでご確認ください)。
接種料金 (個人負担額)	1人1回・・・1,200円（町が2,500円負担） ※診察のみで、接種できなかった人には町が1,850円を負担します。



◎接種費助成

生活保護世帯は、**無料**で接種できます。【接種日当日65歳以上の人】  
 (町福祉課社会福祉係で証明書をもらってください)

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう

※接種したら接種済証は必ず保管しておきましょう。

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

《インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

※予約必要 【期間 10月1日(水)～12月31日(水)】

	医療機関名	住所	電話番号
	一心外科医院	三股町花見原	52-7788
	岩下耳鼻咽喉科	三股町中原	51-1187
※	江夏整形外科クリニック	三股町西植木	51-1122
	坂田医院	三股町蓼池	51-2003
※	大悟病院	三股町梶山	52-5800
※	たけしたこども医院	三股町東原	51-0005
	田中隆内科	三股町植木	52-0301
	とまり内科外科胃腸科医院	三股町稗田	52-1135
	長倉医院	三股町仲町	52-2109
	畠中小児科医院	三股町下新	52-6000
	みしま内科クリニック	三股町中原	51-8100
	山下医院	三股町東原	52-1348
※	あきづき医院	上水流町	36-0534
	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500
	有川医院	上川東	24-6677
	有馬医院	上長飯町	23-2610
	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226
※	いき形成外科ひふ科クリニック	年見町	45-0020
	池之上整形外科	上川東	23-2311

三股町内

※予約必要

《インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表》

【期間 10月1日(水)～12月31日(水)】

	医療機関名	住所	電話番号
	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111
	宇宿医院	栄町	25-9031
	鶴木循環器科内科医院	花繰町	26-0008
※	おおくぼクリニック	千町	26-1500
	大橋クリニック	庄内町	37-0539
	柏村内科	上町	22-2616
※	仮屋医院	上水流町	36-0521
※	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712
	川畑医院	年見町	46-3225
	北原医院	北原町	22-4133
	共立病院	蔵原町	22-0213
	久保原田中医院	久保原町	22-7700
	黒松病院	金田町	38-1120
※	ケイオークリニック	一万城町	46-4500
※	児玉小児科	花繰町	25-5570
※	小牧病院	立野町	24-1212
	坂元医院	牟田町	22-0360
※	三州病院	花繰町	22-0230
	しげひらクリニック	神之山町	27-5555
	庄内医院	庄内町	37-0522
※	城南病院	大王町	23-2844
※	城南クリニック	大王町	26-3662
※	都城新生病院	志比田町	22-0280
	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155
	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780
	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115
※	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818
※	たき心療内科クリニック	若葉町	46-9191

	医療機関名	住所	電話番号
	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600
	武田産婦人科医院	蔵原町	22-0336
※	どいクリニック	上東町	22-1825
	とくとめクリニック	上長飯町	26-1820
※	戸嶋病院	郡元	22-1437
	都北鮫島クリニック	都北町	38-6060
	富田医院	栄町	23-4586
※	永田病院	五十町	23-2863
※	ながはま整形外科	都北町	46-7188
	西浦病院	広原町	25-1119
	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800
	野辺医院	上町	22-0153
	はしぐち小児科	都原町	24-5500
※	花房泌尿器科医院	北原町	25-1177
※	浜田医院	牟田町	22-1151
	はまだクリニック	祝吉町	45-2266
	早水公園クリニック	早水町	36-6117
※	遠見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344
	原田医院	郡元町	26-3330
	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633
	ふくしまクリニック	下川東	46-5001
※	藤元上町病院	上町	23-4000
※	藤元総合病院	早鈴町	25-1313
※	藤元病院	早鈴町	25-1315
	ベテスダクリニック	年見町	22-1700
	豊栄クリニック	下長飯町	39-2525
	松山医院	上川東	24-1046
※	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138

	医療機関名	住所	電話番号
※	丸田病院	八幡町	23-7060
※	三嶋内科	鷹尾	24-7171
	都城フォレスト・クリニック 脳神経外科	下川東	80-4313
※	宮永病院	松元町	22-2015
	宗正病院	八幡町	22-4380
	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
※	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
※	もちお姥原医院	蓑原町	21-5355
	森山脳神経外科	久保原町	21-6888
	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
	柳田クリニック	東町	22-4862
	柳田病院	東町	22-4850
※	やの耳鼻咽喉科	吉尾町	27-5222
※	山内小児科医院	上町	22-0048
※	よしかわクリニック	前田町	23-9384
※	吉松病院	蔵原町	25-1500
※	西岳診療所	高野町	33-1510
	大岐医院	山之口町	57-2025
	志々目医院	山之口町	57-2004
	政所医院	高城町	58-2171
	吉見クリニック	高城町	58-5633
	吉見病院	高城町	58-2335
	教山内科医院	高崎町	62-1205
	佐々木医院	高崎町	62-1103
	隅病院	高崎町	62-1100
	海老原内科	山田町	64-1211
	山路医院	山田町	64-3133

## ◆ 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の 費用一部を助成します

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。特に、高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンの効果で免疫効果は約5年にわたって持続するといわれています。肺炎球菌に対する免疫ができると、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果があります。ワクチン接種を希望する人は、体調の良い日に予防接種を受けましょう。

項目	内容
接種対象者	<p><b>10月1日(水)から平成27年3月31日(火)まで対象になる人</b></p> <p>①三股町に住所があり、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳(昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日)</li> <li>・70歳(昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生)</li> <li>・75歳(昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生)</li> <li>・80歳(昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生)</li> <li>・85歳(昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生)</li> <li>・90歳(大正13年4月2日生～大正14年4月1日生)</li> <li>・95歳(大正8年4月2日生～大正9年4月1日生)</li> <li>・100歳(大正3年4月2日生～大正4年4月1日生)</li> <li>・101歳以上(大正3年4月1日以前の生まれ)</li> </ul> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人</p>
接種期間	10月1日(水)～平成27年3月31日(火)
接種回数	<p><b>実施期間内に1人1回</b></p> <p>ただし、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人(過去5年以内)、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。</p>
接種料金(個人負担)	1人1回・・・ <b>2,500円</b> (町が4,500円負担) 予診の結果、予防接種できなかった人には、町が1人につき1,850円を負担します。
接種場所	三股町および都城市の指定医療機関(調整中) ※予約の必要な場合がありますので、ご確認ください。

※ 住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。  
(町福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください)

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。

※医療機関は後日、回覧でお知らせします。

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。

※お問い合わせは、

町健康管理センター(☎52-8481) にお願ひします。



## ◆ 「三州健康教室」を実施します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

期 日	9月19日(金)
時 間	午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室 住所：都城市花繰町3街区14
内 容	テーマ「乳がんの話」 講師：三州病院 林 知美 外科部長
参 加 費	無 料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院(☎22-0230) にお願ひします。

## ⑨ 相談



### ◆「労働相談」を実施します

宮崎県労働委員会では、労働者個人と使用者との職場でのもめ事についての相談を無料で実施しています。次に掲げる期間は、平日夜間、土曜日や日曜日に対応しますので、現在悩みを抱えている人はもちろん、職場でのちょっとした疑問など、労働問題のことなら何でもお気軽にお問い合わせください。

期 日	10月6日(月)～12日(日)
時 間	平日＝午前8時30分～午後8時 土・日＝午前9時～午後5時 ※土曜日、日曜日に相談を希望する人は事前の電話連絡をお願いします。
対 象 者	県内事業所に勤務する労働者または使用者
場 所	宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)
方 法	電話、面談、ファクス、メール

※お問い合わせは「働くあんしんサポートダイヤル」、

宮崎市橘通東1-9-10(県庁3号館6階)

宮崎県労働委員会事務局

( ☎ 0985-26-7538 )

( FAX 0985-20-2715 )

e-mail アドレス : [rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:rohdohi@pref.miyazaki.lg.jp) をお願いします。



### ◆「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

宮崎地方法務局都城支局では、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

期 日	10月5日(日)
時 間	午前10時～午後4時 (要予約)
場 所	都城市中央公民館大会議室 (都城市姫城町7-8)
相 談 内 容	登記、戸籍、人権、遺言、成年後見など
相 談 員	法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、 人権擁護委員

☆事前の予約が必要です。

- 予約時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日・祝日を除く)
- 予約締め切り 10月3日(金)午後5時15分

※お問い合わせは、宮崎地方法務局都城支局総務課

( ☎ 22-0490・自動ガイダンスに従って「3」を押してください )

をお願いします。



## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。なお相談は無料です。

※今月より場所が変更になりました。

### ■特設人権相談＝

期 日	10月1日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	※三股駅多目的ホール
担 当 者	柿原 <small>しんち</small> 信知

### ■常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
(☎52-1111・内線232)

・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局（☎22-0490）  
にお願いします。



## ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 総合福祉センター「元気の杜」<sup>もり</sup>



※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）にお願いします。

## ◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故で困った事などありましたら、何でもご相談ください。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
(水・土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 都城市役所2階 都城市生活文化課内  
(都城市姫城町6街区21号)

★事前に、電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎23-0944）にお願いします。

